厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
分担研究報告書

研究⑥「がん・生殖医療における里親制度・特別養子縁組制度の普及に関する研究」

杉本　公平　獨協医科大学医学部　教授

本研究では「がんサバイバーに血縁に依らない家族形成のカタチがあることを伝え、豊かな人生設計の選択肢を増やし、これからの歩みを共に考える」ことを目標とし、そのために必要な資材作成などを行うために実態調査などを施行し、社会啓発のための市民公開講座開催をおこなった（添付資料1）。市民公開講座では、本研究に取り組んできた日本がん・生殖医療学会里親・養子縁組委員会のメンバーと研究班全体の責任者であり、日本がん・生殖医療学会理事長の鈴木直（敬称略）が演者、座長を務めた。市民公開講座の内容は以下のとおりである。

日時:2023 年 2 月 25 日（土）16:10～17:50

場所:埼玉県大宮ソニックシティ

座長 前沢 忠志（三重大学医学部産婦人科学教室 講師） 森 洋文（日本がん・生殖医療学会 里親・養子縁組支援委員会）

演者

森 洋文（日本がん・生殖医療学会 里親・養子縁組支援委員会）「里親・養子縁組制度と養親の立場として」

杉本 公平（獨協医科大学埼玉医療センター 教授）「がん・生殖医療における里親・養子縁組制度普及のアンケート調査」

谷垣 伸治（杏林大学医学部産科婦人科学教室 教授）「里親・養子縁組制度の時代の要請～周産期医療の立場から」

白石 絵莉子（東京慈恵会医科大学産婦人科学講座 助教）「がん治療医を対象にした、里親・養子縁組制度に関する認識調査」

白井 千晶（静岡大学人文社会学部 教授）「がん経験者の里親・養子縁組制度利用に関する当事者経験について」

加藤 弘輔（足利赤十字病院 産婦人科医師）「里親家庭の取り組み ～里親家庭での実際の現場を通して～」

綜合討論 座長 鈴木 直（聖マリアンナ医科大学産婦人科学 教授）

作成した情報提供のためのリーフレットについて杉本の講演で説明した（添付資料2）。リーフレットでは、里親制度・特別養子縁組制度の説明と情報提供のアクセス先への案内、そして、里親・養親当事者の体験談を紹介している。さらにアンケート調査で得られた結果からキーパーソンとなる「家族への呼びかけ」も盛り込んでいる。里親の体験談はアンケート調査で募集をかけて得られた数例のなかから選んだものであるが、アンケート結果をそのまま反映している内容であり、「兄弟からの助言」、「親の支援」の元に前向きに意思決定することができ、将来的にはファミリーホームを運営することを目指しているという内容であった。演者の一人である加藤は実家がファミリーホームを運営しており、その様子について講演の中で多く

説明があり、聴衆にとってなじみのないファミリーホームについて理解を進められたと考えられた。

里親・養親になった当事者の体験を森が講演し、里親制度の中には週末里親・季節里親のような制度もあること養護に疲れた時にはレスパイトケアを利用できることなども知ることができた。白石の行ったがん治療医の認識調査では妊孕性温存の周知が進んでいる一方で、知識不足のために里御制度・特別養子縁組制度の重要性が周知されていないことが明らかになった。谷垣の講演ではプレコンセプションケアという観点から家族形成を考えていくことの重要性が示された。白井の講演でがん経験が里親になることを否定するものではないという児童相談所の見解が示され、里親登録のために医師の意見書の重要性が再認識された。先述した加藤の講演によってファミリーホームの現状を知ることができ、子どもの養護とは何かということに聴衆のみならず他の演者・座長とも造詣を深めることができる機会となった。

綜合討論では、里親制度・特別養子縁組制度に対する情報提供に対する難しさ、どのように情報提供を行うべきなのかが議論の中心となった。杉本はがん・生殖医療の説明をする時に、最初に「共有意思決定」について説明することによって患者の受け入れはよくなる場合が多いことを話した。

がん・生殖医療における里親制度・特別養子制度を普及させるためには、医療現場でそれらの情報提供を医療者が行いやすくする環境の整備が必要である、そのためには「がんサバイバーであることそのものために里親・養親になることを否定されることはない」という保証が公になされることが必要である。もちろん同時に全ての人が里親・養親になれるわけでないことを周知することも必要である。里親制度の中にも地域差はあるが、週末里親・季節里親など様々な形で子どもの養育に貢献できる制度があるのだから、仮にがんサバイバーがその健康問題などのためフルタイムで里親・養親として子どもの養育ができない環境にあったとしても、要保護児童を含む子どもたちの養育に参加できる制度を設けることも検討していいのではないかと考える。ファミリーホームの協力者・支援者になることによって里子たちにとって家族とまでいわなくても親戚のおじさん、おばさんのような関係を築くことができないだろうか。あるいはがん教育に当事者として関わることによって子供たちの教育に携わる機会を設けることも検討してはいいのではないだろうか。以上のようにがんサバイバー達が里親・養親になることを否定されない、あるいはいわゆる核家族という形にとらわれず、親戚のおじさん・おばさんのような、言い換えれば里おじ・里おばのような形で子ども達の養育や教育に参加できる機会を作れる新たな制度・家族形成の形を創造していくことが重要であると考えられた。

A．研究目的

本研究では「がんサバイバーに血縁に依らない家族形成のカタチがあることを伝え、豊かな人生設計の選択肢を増やし、これからの歩みを共に考える」ことを目指し、そのために必要な資材作成などを行うための実態調査を施行し、がん・生殖医療における里親制度・特別養子縁組制度の普及に資することを目的とする。

B．研究方法

本研究ではがんサバイバーに対する里親制度・特別養子縁組制度の情報提供のためのリーフレット作成を行い、本研究の成果の発表を中心とした内容の市民公開講座を 2023 年 2 月 25 日に第 13 回日本がん・生殖医療学会学術集会の中で行った。聴衆は座長・演者を除いて 75 名であった。

（倫理面への配慮）

各々の研究を分担する委員の所属施設で倫理審査を申請する。

C．研究結果

講演内容を以下に記す。

演者　森 洋文

講演タイトル「里親・養子縁組制度と養親の立場として（本番では「里親・養子縁組について話そう」に変更）

里親制度・特別養子縁組制度について本研究で作成されたリーフレットを用いて制度の説明をする。里親制度について、配偶者のいない場合には様々な要件が付加されてハードルが高くなってしまう。里親制度も様々な種類があり、よく知られている養育里親だけでなく、週末里親や季節里親がある。また、里親が養育に疲れた時は里親仲間が養育を手伝ってくれるレスパイトケアの支援体制も準備されている。

自身の不妊治療経験での多くの葛藤、そして里親研修から申請、委託、認定、さらに養子縁組に進まれた過程について説明した。最後には養子のお嬢様から本市民公開講座に対してビデオメッセージをいただいた。

演者　杉本 公平

講演テーマ「がん・生殖医療における里親・養子縁組制度普及のアンケート調査」

日本がん・生殖医療学会里親・養子縁組支援委員会の成り立ちとこれまで行ってきた研究成果と市民公開講座について説明した。そして、本研究の主要なテーマであるリーフレット作成に向けて行った全国の里親会宛に依頼した里親対象のアンケート調査結果について説明した。得られた知見として以下の内容が挙げられた。

- 里親・養親になる障壁として情報の欠如、経済的問題、自分自身の健康問題が挙げられた。
- 里親・養親になることを促進する支援として、パートナーや家族など周囲のからの温かい理解、協力、行政からの支援が挙げられた。
- 自分のパートナーと両親・義両親は障壁・促進のいずれもキーパーソンとなりうることが明らかになった。

以上の結果を参考にしてリーフレットを作成した（添付資料2）。今後はこれらの資材、研究結果を閲覧できるサイトを日本がん・生殖医療学会 HP 内に作成する予定である。

演者　谷垣 伸治

講演テーマ「里親・養子縁組制度の時代の要請～周産期医療の立場から」

周産期医療の現場でも新しい家族の作り方が課題となっている。慢性疾患を有する女性が挙児を希望する時に適切な情報提供と説明が行わることは必ずしも容易でない場合がある。妊娠をすることが生命を危険にさらすことが予想されるような症例に対して妊娠が可能な状態かどうかを評価するなどのプレコンセプションケア（PCC）が重要になってくる。2021 年 2 月に厚生労働省は成育医療等基本方針として「PCC に関する体制準備をはかる」ことを示した。患者を含む診療チームの事前構築により安全を担保することが期待されている。杏林大学病院では 2021 年から PCC に対応する症例チームを作り、カンファレンスでカウンセリング内容を共有して対応している。その一環として新しい家族形成の形を伝えるなど包括的な PCC として取り組んでいる。

演者　白石 絵莉子

講演タイトル「がん治療医を対象にした、里親・養子縁組制度に関する認識調査」

若年がんサバイバーへの里親・養子縁組制度の普及のため、全国のがん診療拠点病院、地域のがん診療拠点病院などのがん治療医を対象として妊孕性温存や里親・養子縁組に対する認識や情報提供の実態を調査した。888 名からの回答を得た。回答者の平均年齢は 45.5 歳であった。結果のまとめを以下に記す。

・がん治療による妊孕性低下について、ほとんどの場合で説明をしている。説明するかどうかは、年齢や婚姻状況で異なる生殖可能年齢の患者では、より情報提供を行っている

・がん治療前に、妊孕性低下について情報提供をしない理由として多かったのは、妊孕性についての説

明に自信がない、時間的余裕がない　、治療が遅れる心配がある、対象患者が高齢である（生殖年齢外）という理由であった。

・がん治療後に子供を迎える選択肢として，妊孕性温存療法は半数以上の医師が知っているのに対し、卵子提供や精子提供，里親・養子縁組制度はあまり知られていなかった。

・がんサバイバーが、里子や養子を迎えることに対して、約 3/4 の医師は「何とも言えない」と答え、その理由は自身が里親・養子縁組制度についてよくわからないということ理由であった。

・がんサバイバーが里子・養子を迎える条件としては、予後が極めて良好なことと考えられていた。

・多くの医師は、里親制度・養子縁組制度について学ぶ機会がなく、学び方としては独学や学会、講演会で学んでいた。

・妊孕性温存療法や、卵子提供・精子提供・里親・特別養子縁組についての知識を得るためには、 Webサイト、パンフレット、学会での教育、説明動画が有用な可能性がある。

・妊孕性温存療法などを勧める上で障壁となっていることとして、医師の知識不足や時間的猶予のなさ、金銭的な問題、プライベートな内容を含むため話しづらいといった要因が挙げられた。

がん治療医に、がん・生殖医療の正しい認識を広めることが、患者さんに対する漏れない情報提供に繋がる可能性がある。『がん治療が最優先』であり、我々生殖医は、がん治療を遅延させないよう、悪影響がないよう、出来る限り配慮して妊孕性温存を検討している。妊孕性温存ができなかったがんサバイバーや、温存したが子供を迎えられなかったがんサバイバーにとって、里親・養子縁組制度は、家族を作る重要な選択肢になる可能性があり、がん治療医にもっと里親・養子縁組制度について正しい認識を広めていきたいと考えている。

演者　白井　千晶

講演タイトル「がん経験者の里親・養子縁組制度利用に関する当事者経験について」

がん罹患後に里親になった方、里親になってからがん罹患した方、児童相談所に対してがん経験者が里親・養子縁組を行う事についてインタビュー調査を行った。がん罹患後の里親へのインタビューから、妊孕性温存と同時に里親制度・特別養子縁組制度の情報提供が行わるべきであり、患者会での制度の勉強会も必要であるとの意見をいただいた。同時にキャリアカウンセリングや家族にも相談できる環境づくりも重要であるとのことであった。医療者からの情報提供については、詳細な話をするというよりは、制度をライフコースの選択肢として示せること相談先を教えることが重要ではないかと考えている。里親として里子を養育中にがん罹患を経験した方のインタビューより、子どもにがんに罹患をしたことを告知するのは出自を知る権利を保障するための真実告知と同様であり、がん経験を通じて里親子・養親子ともそこで学びあえることができると考えられる。その際には伴走者的な役割としてがんナビゲーターが必要になると考える。児童相談所へのインタビューより、子育てができるのであれば、ガイドライン上、里親になることは差し支えないはずであり、里親登録していいと考える。その際には医師の意見書が必要になる。

以上のような知見が得られた上で次の課題も見えてきた。当事者経験を明らかにすること、医療者の現状を把握すること、当時社会の役割を明確にすること、今後のがん教育の在り方、社会における養育の在り方についても検討していくことが必要であると考えられた。

加藤　弘輔（足利赤十字病院　産婦人科医師）「里親家庭の取り組み　～里親家庭での実際の現場を通して～」

2010 年より実家の両親が養育里親をはじめ、2012 年よりファミリーホームの運営を開始した。現在も小学生から高校生 6 人の里子が生活して養育されている。里親制度とは児童福祉法に基づき、保護者のいない児童や保護者に監護させることが不適当な児童の養

育を、都道府県知事に依頼され行う制度である。

実家のファミリーホームの写真を多数供覧して実際の様子を説明した。海を前にした高台にある風光明媚な環境である。その自然に囲まれた恵まれた環境の中で里子たちがのびのびと遊び、一緒に勉強したり食事したりと通常の生活を送っている。また、季節によっては餅つきなど様々な行事に参加するなどして養育されている。ファミリーホームで育ったのちに社会にて出て行った子たちが今度は里子たちの面倒をみるために戻ってきている。

ホーム開始当初は周囲からの理解がなかなか得られず、敬遠されることもあったが、時間をかけ交流を続け地域に認知された。当たり前の家族として過ごし、児の背景と特性を理解し、いつでも帰ってこられる居場所を作っていった。育児に関しての相談や意見交換は 3 か月に 1 回の里親会で相談、互いにサポートしている。

綜合討論 座長 鈴木 直（聖マリアンナ医科大学産婦人科学 教授）

里親制度・特別養子縁組制度は「子供のための制度である」という点を児相などで説明を受ける時に強調され、親になる覚悟を求められることが多く、中には傷ついてしまう患者がいる。患者に対して里親制度・特別養子縁組制度の情報提供を医療者はどのように行うべきか議論をした。一般論として伝える、共有意思決定の話をしたうえで伝える、など伝え方について意見が出るとともに、提供するタイミングに注意すべきである、つまり、まだ情報を受け入れられない時期には情報提供を行うべきでないという意見があった。がん・生殖医療学会は妊孕性温存のみに取り組むだけでなく、プレコンセプションケアも含めた幅広い概念でがん患者を支援していくことを目的としている。今後も里親制度・特別養子縁組制度の普及に貢献していくことを確認した。

D．考察

本研究ではがんサバイバーに対する里親制度・特別養子縁組制度に対する情報提供のためのリーフレット開発、そして市民公開講座による啓発を行った。リーフレットには杉本のアンケート調査をもとに作成したが、がんサバイバーの里親の体験談は調査の結果をそのまま反映したものになった。すなわち里親になる意思決定をする上でキーパーソンとなる両親や兄弟の理解・支援の重要性を強調できる内容であった。さらにはただ里親になるだけでなく、将来的にはファミリーホームを運営することを希望していることにも言及されていた。本邦ではファミリーホームについてはなじみがまだ薄いと考えられるが、市民公開講座では実家がファミリーホームを運営する加藤がその実情を講演した。講演では里子たちが通常の家庭と変わらず養育されている様子について語られており、そして、養育が終わった後も家族同然のつながりを保ち続けていることも聴衆に伝わったと考える。里親制度は子どもが養育されるための制度であるということを再認識するとともに、里親になるということは子どもを養護する立場になるのであるということも再確認できた。白石の講演で、がん治療医には妊孕性温存療法については周知が進みつつあるものの、里親制度・特別養子縁組制度にはまだ十分に周知がなされていないことが明らかになった。谷垣の講演であったように今後はプレコンセプションケアの一環として医療者全般にこれらの制度の情報提供として認知されていくべきであると考えられた。そのことは白井の講演で述べられていたように、里親として登録されるために「医師の意見書」が求められることにも関わってくるものと考えられる。つまり、医療者が家族形成の意味、さらにはプレコンセプションケア、その一環としての里親制度・特別養子縁組制度について認識を深めることが、がんサバイバーにこれらの制度が普及するうえで重要になってくるものと考えられる。

しかしながら、医療者の認知が進むことに関わらず、がんサバイバーの中には健康状態のなどの

理由で里親の認定を受けられないもの、養親になれないものも出てくるであろう。そのようながんサバイバーが養育に関われる道はないのだろうか？森の講演にあったように、里親制度には週末里親、季節里親の制度もあり、求められる養育の程度が軽減されている制度もある。里親になれなくても、里おじ・里おばのような立ち位置で子どもの養育を支援できる制度を拡充していくことはできないものだろうか。子どもに対するがん教育で当事者として教育をできる機会などを設けていくことや、あるいはファミリーホームの支援者として子どもの養育に携わることなどがその方法として考えられるが、そのような関りを行政が支援することができないだろうか。がんサバイバー達が子どもをもつためではなく、子どもの養育に関わる制度を充実させることによってがんサバイバー達も QOL を向上することができ、子ども達も養育を受けられることによって安心・喜びをえることができる、そのような新しい家族形成の形を創造していくことが重要であると考えられる。

E．結論

今回の研究でがんサバイバーに対する里親制度・特別養子縁組制度の情報提供のためのリーフレットを作成した。市民公開講座ではがんサバイバーと両制度の現状と問題点について検討し、多くの知見が得られた。これら制度の周知・啓発のみならず、がんサバイバーが子ども養育に関わっていける制度をさらに創造していくことも重要であると考えられた。

F．健康危険情報

特になし

G．研究発表

1.　論文発表

現在、投稿準備中である。

2.　学会発表

1)　杉本 公平, 正木 希世, 竹川 悠起子, 鈴木 啓介, 新屋 芳里, 加藤 佑樹, 大坂 晃由, 岩端 威之, 小泉 智恵, 白石 絵莉子, 前沢 忠志, 谷垣 伸治, 岡田 弘, 鈴木 直．がん・生殖医療における里親制度・特別養子縁組制度の普及に関する研究，第 67 回日本生殖医学会学術講演会，2022 年 11 月．

2)　竹川 悠起子, 杉本 公平, 正木 希世, 新屋 芳里, 小泉 智恵, 牧野 あずみ, 森 洋文, 白石 絵莉子, 前沢 忠志, 谷垣 伸治, 白井 千晶, 鈴木 直．がん・生殖医療における里親制度・特別養子縁組制度の普及に関する研究，第 13 回日本がん・生殖医療学会学術集会．2023 年 2 月．

3)　谷垣 伸治，小林 千絵，谷川 珠美子，片山 紗弥，小林 陽一，森 洋文，杉本 公平，白石 絵莉子，白井 千晶，鈴木 直．プレコンセプションカウンセリングにより新しい家族の作り方として里親制度を検討した 1 例，第 13 回日本がん・生殖医療学会学術集会．2023 年 2 月．

4)　市民公開講座「がん・生殖医療と里親・養子縁組」開催，第 13 回日本がん・生殖医療学会学術集会，2023 年 2 月．

H．知的財産権の出願・登録状況

なし

1.　特許取得

なし

2.　実用新案登録

なし

3. その他

リーフレットを作成した（添付資料２）。

添付資料１. 市民公開講座と学術集会のチラシ（裏表でセット）

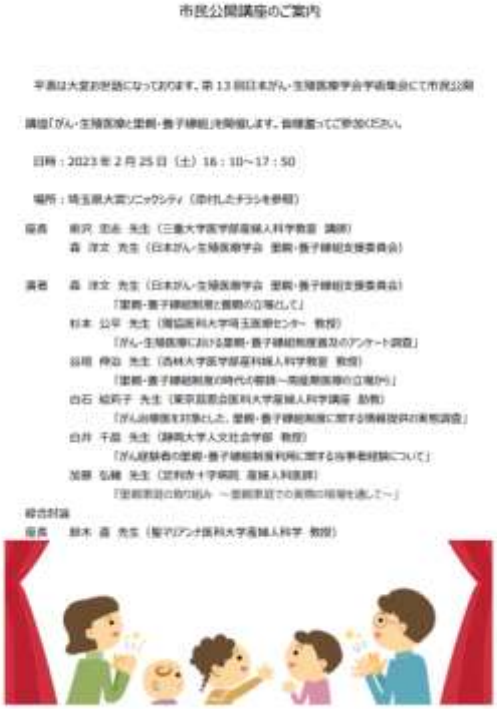

添付資料２．里親・養子縁組情報提供のリーフレット（裏表でセット）